

# 質の向上ワーキンググループでの 検討状況について

平成27年12月16日(水)

# 質の向上ワーキンググループ開催状況

●質の向上WGは、以下の日程・議題で3回開催した。第2回目については、直前(9月10日)の台風災害対応業務により時間を短縮して行った。

開催日	議 題
第1回 9月7日(月) 15:00~16:30	<ul style="list-style-type: none"><li>● 質の向上WG進め方等について</li><li>● 課題等に関する意見交換</li><li>● 避難所のトイレの改善に向けた論点について</li><li>● 加藤委員「衛生改善とトイレ」</li><li>● トイレのモデルケース作成等の方向性について</li></ul>
第2回 9月18日(金) 13:30~14:30	<ul style="list-style-type: none"><li>● 関係者ヒアリング:兵庫県災害対策局災害対策課長 北本淳氏 「避難所等におけるトイレ対策の手引きについて」</li><li>● トイレのモデルケース(案)について</li></ul>
第3回 11月17日(火) 13:00~15:00	<ul style="list-style-type: none"><li>● 質の向上WGの今後の進め方とアウトプットイメージについて</li><li>● 避難所ガイドライン(案)のまとめ方について</li><li>● 橋本委員プレゼンテーション</li><li>● 母子救護所開設訓練視察報告</li></ul>

2015.9.7

田村委員提出資料

質の向上フレーム

避難場所としての  
避難所

生活場所としての避難所

緊急  
生命の確保

応急  
生命の継続

復旧  
フローの復旧

復興  
ストックの再建

支援対象

避難行動

避難生活  
の開始

仮住まい生活  
への移行期の  
避難生活

生活再建期の  
避難生活

目標

命の危険が  
及ばない

最低限の生活  
を確保する

心身の健康を  
維持する

地域社会への  
帰還を促進す  
る

目指すべき支援の目標

衣

毛布の確保

おむつや生理用品  
等、不可欠品の確保

衣服の確保

自身で  
衣服を確保できる

食

生命を  
維持できる

特別食の確保  
定期的な食事

空腹を感じない

暖かい食事を  
定期的に

住

—

雨風がしのげる

衛生的に  
過ごせる

安心して過ごせる

医(医療・保健・  
福祉)

—

DMAT

救護所  
保健指導  
認知症等の対応

医師の巡回  
健康指導  
介護サービスへの移行

職(社会生活)

—

—

学校の再開  
職の確保活動

学校・仕事が  
継続的に戻る

趣(生活のハリ)

—

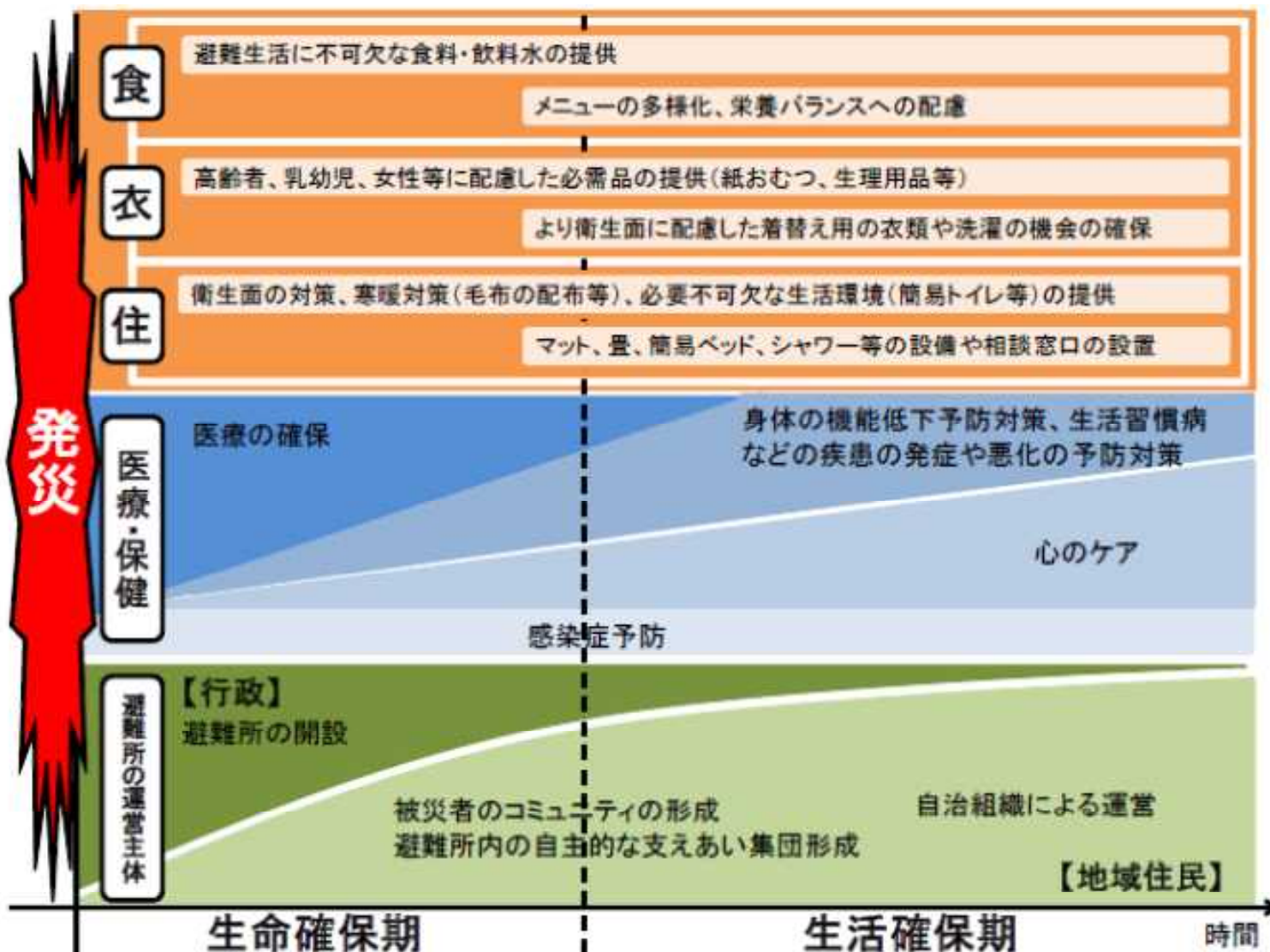
—

見守り・聞き取り  
アクティビティの実施

# 避難所におけるフェーズごとに重要となる事項

- 「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針(平成25年8月)」作成時の検討会で指摘された、避難所におけるフェーズごとに重要となる事項は以下のとおり。

## <避難所におけるフェーズごとに重要となる事項>



## 【フェーズの定義】

**生命確保期:**  
発災直後に避難・救助により助かった命の確保が最優先事項となる時期

**生活確保期:**  
次第に生活が安定し始め、被災者自身による自治的な運営が行われる時期

# 第1回WGの主な指摘・意見

- 第1回WGの主な指摘・意見の内容は以下のとおり。

項目	内容	項目	内容
(1)フェーズに応じた避難所の対応等	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所に行かないことを目標とすることも周知する必要あり</li> </ul>	(3)情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>要配慮者、外国人等被災者はさまざまであるため情報発信の方法も複数検討すべき</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>時間の経過に応じた項目ごとの整理が必要</li> </ul>		(4)トイレの確保と、衛生管理
	<ul style="list-style-type: none"> <li>時間の経過により最低限の生活目標も変化していく</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公衆衛生と健康管理の具体的な事例等を示していくべき</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅避難者への対応を充実させることにより、避難所への避難者が減る</li> </ul>	(5)住民教育等	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所の解消時期を(目標として)見据えた避難所の運営</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>人材活用の官民挙げた仕組みが必要ではないか</li> </ul>
(2)避難所における福祉避難スペース等	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般の避難所内に福祉避難スペースや役割が必要</li> </ul>	(6)生活再建情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民が最低限の福祉や公衆衛生の技術を持つよう人材育成を検討すべき</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療、福祉の制度から漏れる人への対応や、避難所内での託児所も重要</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>仮設住宅やその後の生活再建のための情報を整理して提供することが、早期復旧につながる。</li> </ul>

# 第2回WGの主な指摘・意見

- 第2回WGでは、トイレのモデルケース(案)について、1時間という限られた時間で審議した。主な指摘・意見の内容は以下のとおり。

項目	内容	項目	内容	
(1)トイレの確保、管理	<ul style="list-style-type: none"><li>災害時のトイレと手洗い用の水はセットで確保</li></ul>	(2)衛生管理	<ul style="list-style-type: none"><li>汚物の処理やトイレの設置管理を含む公衆衛生の重要性の周知</li></ul>	
	<ul style="list-style-type: none"><li>行政内で災害用トイレの設置・管理について指揮をとる部署を決める必要</li></ul>		<ul style="list-style-type: none"><li>「衛生面に配慮したトイレの清掃」は健康面に大きな影響を及ぼすという具体例を記載</li></ul>	
	<ul style="list-style-type: none"><li>スフィアプロジェクトなどの国際的な基準を参考にトイレの必要数を検討</li></ul>		<ul style="list-style-type: none"><li>トイレの清潔保持には、一部の被災者やスタッフに負担がかからないよう、役割分担を決めることが重要</li></ul>	
	<ul style="list-style-type: none"><li>トイレの必要数について、障害者用(多目的)トイレは通常のトイレと分けて、別途検討</li></ul>		<ul style="list-style-type: none"><li>掃除の手順書などがあったほうが良いのではないか</li></ul>	
	<ul style="list-style-type: none"><li>大雨警報時などに避難するケースも多いため、体育館等の既存トイレの洋式化は重要</li></ul>		(3)マニュアル等の作成	<ul style="list-style-type: none"><li>モデルケースにイラストを入れてビジュアル化することが必要</li></ul>
	<ul style="list-style-type: none"><li>トイレの防犯対策が重要</li></ul>			<ul style="list-style-type: none"><li>チェックシートや使用ルールは、高齢者や外国人にもわかりやすく</li></ul>
	<ul style="list-style-type: none"><li>排泄に関する問題を抱えていそうな人の行動などを注意喚起できるような、具体的事例の提供</li></ul>			<ul style="list-style-type: none"><li>マニュアルでは、被災者本人、ボランティア等役割分担を明確化することが重要</li></ul>

# 第3回WGの主な指摘・意見

- 第3回WGでは、避難所ガイドライン(案)について、別紙、地方都市等における地震対応の基本的な流れ(全体像)を参考に避難所運営の項目をフェーズごとに整理して、チェックリストを作成することとなった。

項目	内容	項目	内容
(1)災害対策本部内の避難所の支援体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>複数の部にまたがる情報を共有し、支援策を講ずるためのプロジェクトチーム等の設置が必要</li> </ul>	(3)ガイドラインのまとめ方に関して	<ul style="list-style-type: none"> <li>具体的な一つひとつの項目とは別に、全体としてこれまでの行政の取組姿勢を変えていかなければならないということを見せていくことが重要</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>NPO、民間セクターと行政の情報共有会議の実施についての記載が必要</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>最低限の生活環境の項目の整理が必要</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>複数市町村又は県や国との連携体制などの仕組みが必要</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>ガイドラインはわかりやすく簡潔であるべき</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災自治体職員だけでは対応できない場合の受援力</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども、女性に関する記載は国際的には当たり前。ガイドラインにも盛り込むべきである</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所の規模や指定避難所以外の避難所等についても考慮するべき</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>一般の避難所から福祉避難所に要配慮者等を引き渡すことに関する記載が必要である。(福祉避難所ガイドラインとの連携必要)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>仮設住宅やその後の生活再建のための情報を整理して提供することが、早期復旧につながる</li> </ul>		

# ガイドライン等に反映すべき主な項目

## 第1回WGの指摘・意見

- (1) フェーズに応じた避難所の対応
- (2) 避難所における福祉避難スペース等
- (3) 情報提供
- (4) トイレの確保と、衛生管理
- (5) 住民教育等
- (6) 生活再建情報の提供

## 第2回WGの指摘・意見

- (1) トイレの確保、管理
- (2) 衛生管理
- (3) マニュアル等の作成

## 第3回WGの指摘・意見

- (1) 避難所運営の体制づくり
- (2) 災害の規模・種類に応じた検討
- (3) ガイドラインのまとめ方に関して

## 避難所の支援体制

- 複数の部にまたがる情報を共有し、支援策を講ずるためのプロジェクトチーム等の設置が必要
- 避難所に派遣する職員の確保と役割の明確化
- NPO、民間セクターと行政の情報共有会議の実施についての記載が必要
- 複数市町村又は県や国との連携体制などの仕組みが必要
- 被災自治体職員だけでは対応できない場合の受援力
- 指定避難所以外の避難所等についての支援方法についても事前に話し合っておくことが望ましい
- ボランティアとの協働活動

## 保健医療体制の確保 配慮が必要な方への対応

- 感染症対策、各種健診等の情報提供
- 心と体のケア
- 一般の避難所内に福祉避難スペースや役割が必要(妊婦、託児等含む)
- 一般の避難所から福祉避難所に要配慮者等を引き渡すことに関する記載が必要である。(福祉避難所ガイドラインとの連携必要)
- 住民が最低限の福祉や公衆衛生の技術を持つよう、人材育成も検討すべき
- 避難所内に相談窓口等の設置
- 外国人への情報提供



# ガイドライン等に反映すべき主な項目

## 第1回WGの指摘・意見

- (1) フェーズに応じた避難所の対応
- (2) 避難所における福祉避難スペース等
- (3) 情報提供
- (4) トイレの確保と、衛生管理
- (5) 住民教育等
- (6) 生活再建情報の提供

## 第2回WGの指摘・意見

- (1) トイレの確保、管理
- (2) 衛生管理
- (3) マニュアル等の作成

## 第3回WGの指摘・意見

- (1) 避難所運営の体制づくり
- (2) 災害の規模・種類に応じた検討
- (3) ガイドラインのまとめ方に関して

## 情報の管理、共有、提供 生活再建支援情報、避難所の解消

- 要配慮者、外国人等被災者はさまざまであるため情報発信の方法も複数検討すべき
- 避難所の受付、避難者名簿、避難所ルールなど情報の管理
- 仮設住宅やその後の生活再建のための情報を整理して提供することが、早期復旧につながる
- 指定避難所以外の避難所等への情報提供
- 避難所の解消時期を(目標として)見据えた避難所の運営

## トイレの確保・管理・衛生管理(トイレのモデルケース)

- 衣食住の環境整備のうち、給水・トイレ・衛生環境の確保は国際的にもスフィアプロジェクトなどで最低限の人権として確保すべきとされている
- 行政内で災害用トイレの設置・管理について指揮をとる部署を決める必要がある
- トイレの必要数について、障害者用(多目的)トイレは通常のトイレと分けて、別途検討すること
- トイレの防犯対策
- 多数の避難者が集団で生活する避難所において、「高齢者」、「障害者」、「女性」の方々を含め、だれもが不自由なく使用できるトイレを迅速・適切に確保すべきである

# 地方都市等における地震対応のガイドライン

(参考)

WGの意見を基に  
項目修正

項目	（準備段階）	初動段階 （発災当日中）	応急段階		復旧段階
	内は住民等の意識啓発		1～3日後	3日～1週間後	1週間～1か月後（又は数か月後）
1. 災害対策本部の組織・運営	庁舎の耐震化、代替施設の確保 災害対策本部設置・運営訓練	災害対策本部設置 （代替庁舎確保）	本部会議の公開 記者会見の実施	国・県・市町村等 の合同による会議	行政職員のこころのケア
2. 通信の確保	衛星携帯電話の確保、住民と連 携した使用訓練 代替通信手段の検討	情報通信の疎通状況確認	孤立集落等への通信手段の確保		
3. 被害情報の収集	情報収集項目の事前整理 情報収集（トリアージ）体制の整備	被害状況に関する 情報収集	情報処理（トリアージ）	企業等の被害情報収集	
4. 災害情報の伝達	防災行政無線のデジタル化	地震（余震）情報、津波情報、避難勧告・指示等に関する情報提供			
5. 応援の受入れ	応援職員の担当業務の整理 応援協定の締結及び訓練 ヘリコプター離着陸場確保	連絡窓口、受入れ体制確保（駐車場、 燃料、災対本部内の事務スペース等）	都道府県及び周辺市町村の応援受入れ		
6. 広報活動	特別な配慮が必要な方への多様 な情報伝達手段を確保	住民への広報（被害情報、避難 所、物資、ライフライン等）	応急危険度判 定の周知	被害認定調査、罹災証明の 発行に関する広報	イベント、キャン ペーン等の周知
7. 救助・救急活動	医師、保健師等の連携体制確保	死傷者の捜索、 救出救助	救護所の設置 医療チーム派遣要請	遺体の安置、 火葬	
8. 避難所等、被災者の生活対策	避難所施設の耐震化 住民と連携した避難所運営訓練	避難所安全確認、 避難者受入れ	衛生環境の確保、エコノ ミークラス症候群の防止	避難所の環境整備（配慮の必要 な人や女性の視点を考慮）	ニーズ調査 避難所の統廃合、 閉鎖
9. 特別な配慮が必要な人への対策	特別な配慮が必要な人への理解 配慮が必要な人の把握、支援体 制検討	福祉避難所やホテル・旅館および専門 的なスタッフ等の確保	チェックリスト等を用いた生活不活発病の防止 多様な情報提供手段による広報	被災者のこころのケア	災害関連死の防止
10. 物資等の輸送、供給対策	物流業者等との協定 地域完結型の備蓄	物資支援 要請	物資拠点 確保	個人からの物資受 入れ方針を広報	給水の実施 物資拠点の要員確保
11. ボランティアとの協働活動	社会全体でのボランティア活動への理解 社協職員等への研修 NPO団体等との事前検討	ボランティア受入れ 体制の確保、周知	社協職員や専門家等 の派遣要請	移動手段や宿泊場所等の準備 被災者ニーズ把握	地域コミュニティによる支援体制の確保支援
12. 公共インフラ被害の 応急処置等	（ハザードマップにより、事前に土砂災害発 生の危険性を周知し、訓練等を実施） 耐震化の着実な実施 道路啓開等の体制の検討・確保	避難勧告等の準備 専門家と連携し、インフラ被害、 土砂災害発生箇所等の点検	道路啓開 立入禁止措置や避難の実施	土砂災害発生箇所監視	管理者が避難した地区の家畜や 冷凍冷蔵品の移動等
13. 建物、宅地等の応急危険度判定	（応急危険度判定、罹災証明の意 味について一般への理解促進）	応急危険度判定士の応援要請	応急危険度判定の実施	被害認定調査の応援要請	被害認定調査の実施、罹災証明の発行手続き
14. 被害認定調査、罹災証明の発行					
15. 仮設住宅	仮設住宅の建設候補地、空き家情報の事前把握 地域で配慮が必要な人に適した仕様の検討		仮設住宅必要戸数の算出	仮設住宅建設地の決定 空き家情報の広報	配慮が必要な人の配 慮内容、人数の確認 「みなし仮設」受け付け
16. 生活再建支援	被災者支援台帳等のフォーマッ ト等について事前検討	義援金受け付け	住民向け相談窓口の設置 （多様な専門家と連携）	生活資金の・義援金（一次）配 分方法の検討	被災者生活再建支 援金の周知、受付 被災企業等の事業 再開相談等
17. 廃棄物処理	仮置き場等の候補地選定 廃棄物発生量の事前検討		災害廃棄物処理計画の策定	がれき仮置き場の確保	他の市町村や民間業者等の協力に よる災害廃棄物の処理

※対応の終了時期は、災害の規模や個々の  
地方都市によって異なる

# チェックリスト(案)イメージ図

ガイドライン一覧表の項目ごと、フェーズ(準備段階(災害発生前)、初動対応、応急段階、復旧復興段階)ごとに、活動内容を記載したもの。

①活動内容を実行するために、★主担当、◎担当、○支援担当を全て記載します。これにより、各担当が「活動内容をわがこと」として捉え、備えにつなげます。

## 【準備段階(災害発生前)】

項目	対策項目	枝番	活動内容	①			②		協働先
				★主担当 ◎担当 ○支援	☑ 指示	☑ 確認			
1	避難所の指定、利用	1-1	被害想定に応じた避難所の指定。地震、津波、大雨による災害、火山等。		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
		1-2	施設管理者や地域住民に対し、避難所の指定について周知。		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
		1-3	災害対策本部内に避難所とのやり取りを専門とする班等を配置。		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
		1-4	避難所に派遣する職員の確保。(他の行政機関からの応援職員の配置を含む)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
		1-5			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			

②☑指示や☑確認欄は活動内容の進捗を管理するために使用します。

なお、このチェックシートは自治体の規模や組織により異なるため、必要に応じて修正して使用します。